HOKKAIDO UNIVERSITY

Title	本草和名の成立と継承［論文内容及び審査の要旨］
Author(s)	武, 倩
Degree Grantor	北海道大学
Degree Name	博士(文学)
Dissertation Number	甲第13408号
Issue Date	2019-03-25
Doc URL	https://hdl.handle.net/2115/74470
Rights(URL)	https://creativecommons.org/licenses/by-nc-sa/4.0/
Type	doctoral thesis
File Information	Wu_Qian_review.pdf, 審査の要旨

Hokkaido University Collection of Scholarly and Academic Papers : HUSCAP

学位論文審査の要旨

博士の専攻分野の名称：博士（文学）　　氏名：　武　倩

審査委員　主査　教　授　池　田　証　壽
　　副査　教　授　加　藤　重　広
　　副査　教　授　武　田　雅　哉

学位論文題名
本草和名の成立と継承

・当該研究領域における本論文の研究成果

本論文が対象とした『本草和名』（深根輔仁撰、918 年頃成立）は、漢語の薬名と和名とを対照して収録していることから国語史の資料として注目されてきたが、その和名の大半は平安時代古辞書の雄編である源順『倭名類聚抄』（934 年頃）に収録されていることから、『倭名類聚抄』との関連で触れることはあっても、『本草和名』それ自体を取り上げて本格的に研究することはなかった。また、築島裕が 1965 年に『本草和名』の和名を取り上げて、特に漢文訓読史の観点から資料的な位置づけを行っており、『医心方』（丹波康頼撰、984 年）の訓読語との関連に関する松本光隆の研究につながったが、それ以外では、宮澤俊雅と河野敏宏が日本古辞書の観点から『倭名類聚抄』との関連を論じるに過ぎなかった。いずれの研究においても、『本草和名』のテキストは、1926 年に日本古典全集に収録され森立之父子書き入れのある大槻文彦旧蔵の版本のみに依拠しており、他の版本や写本を参照することがなかった。

『本草和名』の書名の「本草」とは薬用の植物であり、広く動物・鉱物を含むが、その学問は本草学と呼ばれる。さらに、本草学に関わる書物は本草書と呼ばれる。本草書を通した本草学の研究には長い歴史があり、国内外に多数の本草書が伝存する。『本草和名』の成立以前の本草書に限っても、後漢の『神農本草経』、南朝の宋・斉・梁に生きた陶弘景の『神農本草経集注』、唐・蘇敬の『新修本草』がある。『新修本草』は 659 年撰述の勅撰本草書で、日本にも伝来し、医学生の教科書となった。その後、宋代に『開宝本草』等が出て、『新修本草』は利用されなくなり、残巻と諸書に引かれる逸文を残すのみとなった。『本草和名』の研究には、『新修本草』との比較対照が不可欠である。岡西為人が復元した『重輯新修本草』（1964 年）を参照できるとはいえ、本格的な文献研究には、残巻と逸文の参照が必要であり、近年の医史学分野の成果を参照するなど、研究の材料を整えるのに多大の時間と労力を必要とする。このような困難を克服した上で、本論文は次に述べる四点の成果を挙げた。

第一に、『本草和名』の写本と版本を精査し、その書誌を正確に記述し、伝承関係を明らかにした。従来、国語学研究において基礎資料としていた日本古典全集所収の版本は、紅葉山文庫所蔵の古写本に基づくものであったが、この紅葉山文庫所蔵古写本に基づく万延元年影写本が台北の故宮博物院と無窮会に所蔵されていること、さらに台北の故宮博物院には紅葉山文庫所蔵古写本とは別系統の博愛堂抄本が所蔵されていることを明らかにした。

第二に、多紀元簡、狩谷棭斎、小島宝素・尚真父子、森立之・約子父子らの江戸時代の考証学者の成果を再評価した。たとえば、森父子の本草書の復元作業は、「江戸期の考証学の最大の成果のひとつ」（『日本辞書辞典』「本草和名」の項目、近藤泰弘執筆）と評されるものの、現在の国語

史研究でほとんど言及されない。このような研究状況にあって本研究における再評価は、研究の基礎をよくおさえた成果と位置づけることができる。

第三に、『倭名類聚抄』との引用関係について従来の研究を大きく前進させた。『倭名類聚抄』における『新修本草』の利用について『本草和名』の孫引き説を唱えた河野敏宏の研究を検証し、呉美寧による河野説批判を踏まえつつ、狩谷棭斎が『倭名類聚抄』引用書について包括的に検討するなかで『本草和名』の孫引きに気づいていたことを再発見し、いくつかの誤引のパターンがあることを明らかにしている。さらに『新修本草』以外の本草書についても包括的な分析と整理を行った。そのなかで、敦煌本残巻 S. 76 食療本草と比較して引用関係を立証した点は優れた成果である。

第四に、『本草和名』の全文をデータベース化して、『本草和名』と各項目の構造を分析した点を挙げることができる。『本草和名』は、『新修本草』の注釈書という性格を持つために、『新修本草』の本文を出典書名の注記なしに引用している。『新修本草』が完存しない以上、『本草和名』を見ただけでは、どこまでが『新修本草』の本文なのか、どこからが『新修本草』以外の本文なのかを判断することが難しい。『本草和名』の全文データベースは項目ごとに引用出典の判断を行っており、この基礎作業に基づいて『本草和名』の引用書の検証、さらには『倭名類聚抄』の引用書との比較検討を行っている点は高く評価される

本研究の成果は、すでに第３章の元となった論文が査読付き論文として公刊済みであり、第６章と第７章も査読付き論文として掲載が決定している。また本研究は武田科学振興財団「杏雨書屋研究奨励」の助成を受けて推進したものである。

・学位授与に関する委員会の所見

本研究の成果は、国語史研究の分野で評価の高い学術雑誌『訓点語と訓点資料』に掲載されており、日本撰述の本草書の研究として注目される成果となっている。「杏雨書屋研究奨励」は、杏雨書屋が所蔵する本草・医学関係の古写本・古版本に関連する研究に助成されるものであって、医史学分野の研究として評価されるものである。

審査の過程を通して指摘された問題点としては以下の点があった。『本草和名』に関わる書籍が多数にのぼるため、それらの関係を図示してわかりやすく提示しているが、中には単純化し過ぎたり、文章のみでも説明が十分であったりする箇所がある。本草書はこれまでに多数存在したため、引用文中に出てくる「本草」が特定の本草書を指すのか、本草書一般を指すのか、さらに慎重な検討を要すると思われる点がある。狩谷棭斎による『倭名類聚抄』の研究の成果を高く評価するのはよいとしてもその限界に対する言及が不足する点が認められる。『本草和名』と『倭名類聚抄』との比較が中心であるが、両書の書物としての性格の違い（専門辞書と一般辞書）を分析する視点に不足する。論述には先行研究の扱いにメリハリをつけるなど、更なる洗練を期待したい。とは言え、『本草和名』に関する本格的な研究として、優れた成果を挙げた点は際立っている。上述の問題点は、今後の研究の進展によって十分に解消することが可能であり、本論文の意義を損なうものではない。

以上の審査結果から、本審査委員会は、全員一致で本学位申請論文が博士（文学）の学位を授与されるにふさわしいものであると判断した。